

## 福島第一・第二原子力発電所におけるインフルエンザ感染予防・拡大防止対策について

福島第一、第二原発の作業者を対象とした感染症対策の結果、一定の効果があつたことから今冬のインフルエンザの流行に備えて下記の感染予防・拡大防止策を実施いたします。

1. 期 間 平成25年10月1日（火）～平成26年3月31日（月）
2. 対 象 福島第一、福島第二原子力発電所、Jヴィレッジに勤務する東京電力社員および協力企業作業員

### 3. 内 容

#### (1) インフルエンザの予防接種

- 期 間 平成25年10月28日（月）～平成25年12月20日（金）  
実施場所 Jヴィレッジフィットネス棟、馬場医院（広野町）  
対 象 者 福島第一、福島第二原子力発電所、Jヴィレッジに勤務する協力企業作業員（東電社員は別途実施）  
費 用 無料（東京電力が費用を負担）

#### (2) 日々の感染予防・拡大防止策

##### ①検温や健康チェックの実施

- ・日々の出勤前に自ら検温、体調確認を実施。作業前には健康管理者（工事担当者、作業班長等）が各作業員の健康状態をチェック。体調不良の自覚症状があれば、福島第一入退域管理棟内救急医療室や他の医療機関で診察を受け、インフルエンザ感染の有無を確認する。

##### ②所内における感染状況の把握

- ・感染者または感染疑い者の発生状況について、サイト経由で本店原子力安全・統括部原子力保健安全センターが集約する。

#### (3) 感染疑い者発生後の対応

##### ①隔離～退所

- ・感染者および感染疑い者は、速やかに退所し、原則、発症日を0日目として7日まで（他者への感染力保持期間を考慮して）、入構（福島第一、福島第二、Jヴィレッジ）しないよう各所属にて管理する。

##### ②職場での対応

- ・感染疑い者が発生した職場は、当該者の感染なしが判明するまでは7日間の不織布製マスクの着用を徹底する。

#### (4) その他に実施する感染予防・拡大防止策

- ①手洗い、うがい、手指消毒、咳エチケットを励行する。
- ②体温計・手指消毒アルコールおよびマスクを配備し活用する。
- ③同居する家族が感染するなど、自らの感染が心配される場合は、自主的に7日間程度のマスク着用を推奨する。

#### 【参考】昨年度のインフルエンザ取組実績等（当社社員及び協力企業作業員）

##### ① インフルエンザ予防接種

実施期間 平成24年10月22日～平成24年12月26日 接種人数 約6900名

##### ② インフルエンザ発症者数

216名（感染疑いを含む）

##### ③ 重症患者 0名

##### ④ 単一職場での大量感染例 なし

##### ⑤ 昨年度の取組効果

福島第一原発の作業に従事している作業員の健康安全の対策の実施を支援、検証している産業医科大学からは、「作業員数を考慮すると感染症対策は奏功したと考える」との見解をいただいた。